



令和8年8月25日

ルールを守って道路を守る！！

～ 一般国道2号で特殊車両の指導取締(第5回)を実施します ～

福山河川国道事務所では、特殊車両の適正な運行がなされるよう、広島県警察本部と協力し、特殊車両の指導取締を継続的に実施しています。

つきましては、適正な道路管理及び走行車両の安全確保のため、違反車両の撲滅を目指し、今年度5回目の指導取締を実施しますのでお知らせします。

○実施日時：令和8年9月 3日(木) 9時15分～11時15分
(予備日時：令和8年9月 8日(火) 9時15分～11時15分)

※雨天等により指導取締実施を中止又は予備日時に変更する場合があります。

○実施場所：一般国道2号 だいもん大門取締基地(下り)

ふくやま だいもんちょう の の はま
福山市大門町野々浜地内：別紙-1 参照

○協力機関：広島県警察本部 交通部 交通機動隊

○指導取締内容：「特殊車両通行許可制度」又は「特殊車両通行確認制度」を遵守し適正な走行をして頂くことを目的として、「特殊車両通行許可証」又は「回答書」^(注1)の有無、内容確認及び車両計測等を行い、違反が確認された場合には警告等の指導を行います。

(注1) 「特殊車両通行確認制度」において通行可能経路として発行された「回答書」

○留意事項：取締時のカメラ取材は可能です。なお、取材に関する報道の解禁は指導取締終了以降とさせていただきます。

※取材にお越しになる際は、問い合わせ先の担当まで事前確認をお願いします。

【指導取締実施状況】別紙-2をご参照ください。

※「特殊車両通行許可制度」については別紙-3、
「特殊車両通行確認制度」については別紙-4をご参照ください。

〈問い合わせ先〉

国土交通省 中国地方整備局 福山河川国道事務所

副所長(道路) 杉原 義和(すぎはら よしかず)

【担当】道路管理課長 田村 繁巨(たむら しげお)

電話番号：(084) 923-2553 (ダイヤルイン)

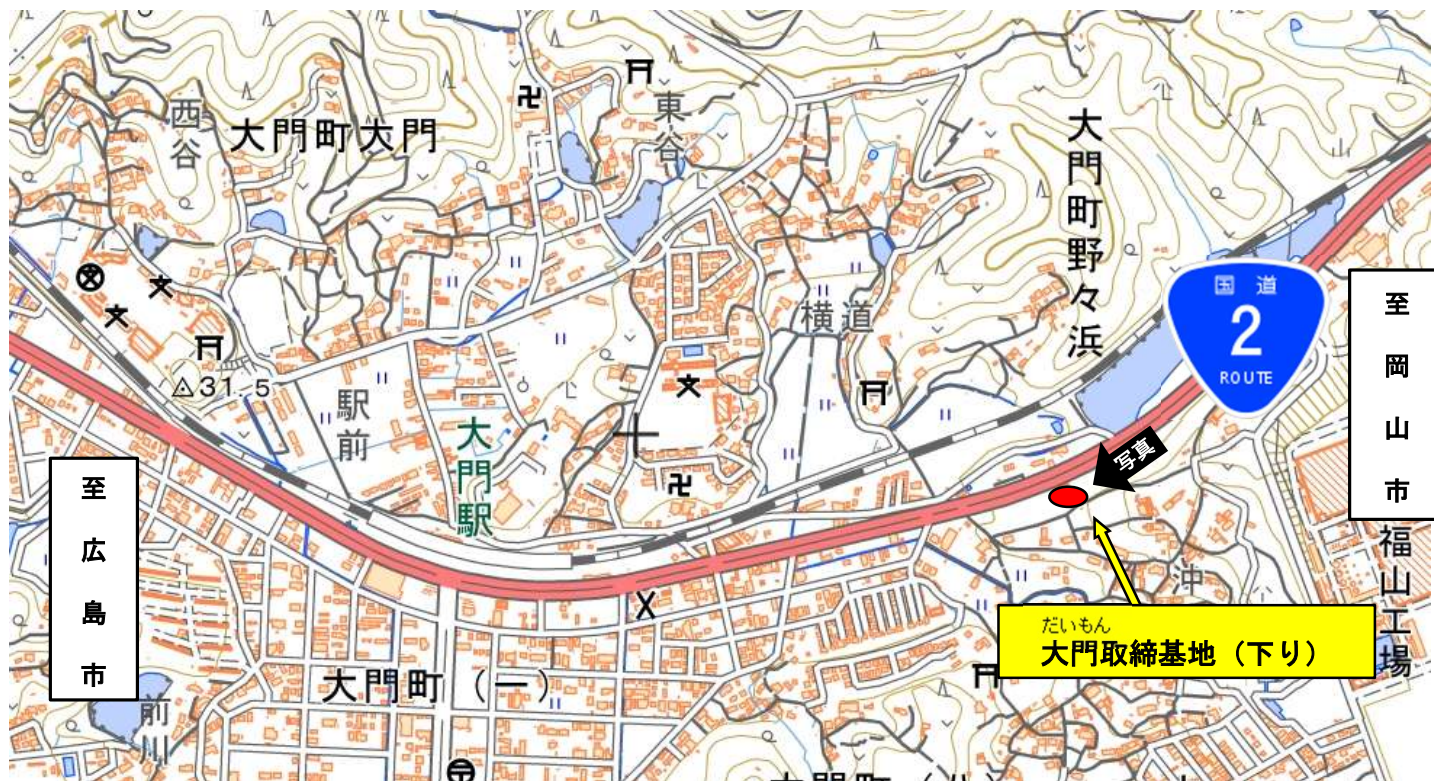
○福山河川国道事務所ホームページ <https://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/>



事務所HP

○実施日時：令和8年9月3日（木）9時15分～11時15分
（予備日時：令和8年9月8日（火）9時15分～11時15分）

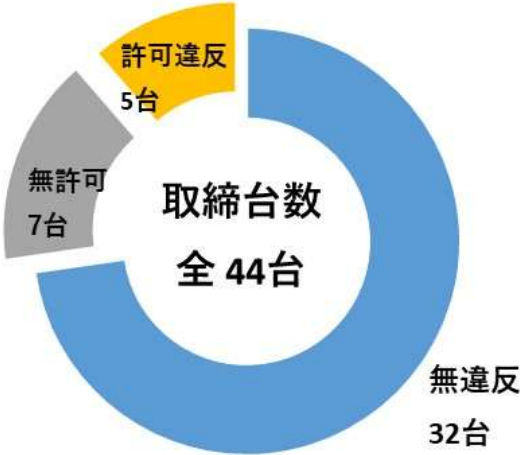
○場所：一般国道2号 ^{だいもん}大門取締基地（下り） ^{ふくやま だいもんちょう の はま}福山市大門町野々浜地内



出典：国土地理院地図を基に福山河川国道事務所作成

^{だいもん}大門取締基地（下り）【写真】





取締回数 計 11 回



運転手への状況説明



車両高計測



車両重量計測



車両幅計測



車両長計測

※掲載の写真は、取締等状況であり、違反車両ではありません。